

申込者がお亡くなりになった時は

申込者がお亡くなりになられた後は近親者(関係者)や医療関係者が公益財団法人北海道中央霊園☎01267-3-1511 までご連絡くだされば関係者様に内容をご説明した上で、以下の手続きをお願いいたします。(代金はかかりません)



1、ご連絡

お電話☎01267-3-1511 または、メール (hokkaido@chuo-reien.com) にてご連絡ください。お電話は午前 10 時～午後 8 時 (年中無休)、メールは 24 時間受け付けております。お申込者氏名、ご住所、故人様のお名前、命日等必要事項をお聞きいたします。お申込み後 2～5 日以内に送骨パックをご指定の住所に送付いたします。

2、送骨パックの送付

送骨パックは郵便局の「ゆうパック」でご指定の住所に送ります。

送骨パックには

- ①ご遺骨発送用ダンボール
- ②ゆうパック送り状
- ③納骨申込書

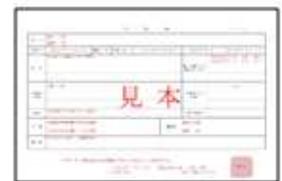


が同梱されています。お申込み後 1 週間以上経過しても送骨パックが届かない場合はご連絡ください。

3、ご遺骨の発送

<ご用意いただくもの>

- ①骨箱に入ったご遺骨
- ②火葬許可書(埋葬許可書)
- ③依頼者の住民票または免許証の両面コピー
- ④納骨申込書 (※申込書は送骨パックで送付します)
- ⑤生前予約申込許可証 (原本)
- ⑥ガムテープまたは布テープ (※梱包時に使用します)
- ⑦古新聞または緩衝材 (※梱包時に使用します)



<梱包の方法>

- 1、骨壺の中に水がたまっていないかご確認ください(水がたまっていたら水を抜いてください)
- 2、骨壺や輸送中にふたが取れないようにガムテープや布テープでふたを留めてください。
- 3、ご遺骨発送用ダンボールを組み立てて、お骨の箱ごとダンボール箱の中に入れて、破損しないようにすきまに丸めた古新聞や緩衝材を入れてください。
- 4、ダンボール箱を閉じて「ゆうパック」の送り状を正面に貼ってください。
- 5、火葬許可書（または埋葬許可書）と納骨申込書を同封のクリアファイルに入れてダンボールと一緒に入れてください。

<発送について>

ご遺骨の発送については以下の方法があります。

(いずれの場合でも送料はかかりません)



1、お近くの郵便局窓口を持参して発送する方法

全国の「ゆうパック」取扱郵便局から発送できます。

2、郵便局に自宅まで取りに来てもらう方法

集荷依頼については集荷専用電話番号 **0800-0800-111**

(固定電話・携帯電話ともに通話料無料)におかけいただき集荷にお伺いする地域の郵便番号7ケタを押すと担当郵便局につながります。

※集荷代金は無料です。



3、郵便局と提携しているコンビニから発送する方法

ローソン、ミニストップ、セイコーマート等からも発送可能です。



▼ご来園が可能な方は北海道中央霊園に直接持参頂いても結構です。

(直接持参する場合は、来園される日時を3日前までにご連絡ください)

連絡先 ☎01267-3-1511

4、納骨・永代管理

お預かりしたご遺骨は公益財団法人北海道中央霊園内の合祀施設に納骨して大切に永代にわたりお預かりいたします。

納骨後、「納骨証明書」を郵送いたします。

※ご遺骨を公益財団法人北海道中央霊園に直接お持ちできる方は納骨の立会が可能です。

納骨後の費用は一切かかりません。

